

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福井県
農業委員会名：若狭町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1198
自給的農家数	455
販売農家数	743
主業農家数	47
準主業農家数	148
副業的農家数	548

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1010
女性	506
40代以下	73

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	64
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	8
農業参入法人	1
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1710	370				2080
経営耕地面積	1505	241	41	179	21	1746
遊休農地面積	8	1	1			9
農地台帳面積	2080	341	91	250	0	2421

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2100ha	1308ha	62.28%
課 題	集落を超えて耕作する担い手が増えており、地区単位で集約を考えていく必要がある。 また、山ぎわなどの不形成な農地を今後どうするかを考える必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1414 ha (うち新規集積面積 30 ha)
	目標設定の考え方:集積率を68%にする。
活動計画	5月～ 農地中間管理事業の制度の周知を図る。地域との利用調整に努める。 10月～ 農地中間管理機構を通じて担い手への集積を図るため、利用権の設定を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	4経営体	7経営体	3経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	28ha	60ha	1ha
課 題	高齢化が進む認定農業者の経営農地をいかに引き継ぎ、集約していくかが新たな課題となっている。 また担い手が少ない地域がある。早急に担い手を確保、育成する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	6ha
活動計画	4月～ 認定農業者が不在または少ない地域における新たな経営体の参入を図る。 5月～ 担い手が少ない地域に出向き、現状を把握して課題を共有するための意見交換会を開催する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2100ha	11ha	0.52%
課 領	営農条件が厳しく手の数が少ない地域で遊休農地がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha 目標設定の考え方：多面的機能支払交付金などの制度を活用しての解消が可能な面積として設定した。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況調査	23 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	管内全域を道路からの目視による巡回調査を実施。調査区域を8地区に区切り実施する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2080ha	0ha
課 領	現在のところ、違反転用はない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～9月 利用状況調査において違反転用の把握を行う。 毎月、総会前の現地確認時に違反転用の把握を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入